

令和5年度（2024年度）第1回

伊丹市立図書館協議会

議 事 要 旨

令和6年（2024年）3月28日（木）

【開催場所】 伊丹市立図書館地下1階多目的室1

【出席委員】 中委員長、畑委員、小木曾委員、加藤委員、香曾我部委員、中野委員、三鼓委員

【署名委員】 中野委員、三鼓委員

【傍聴者】 0名

【議題】

- (1) 令和5年度事業報告及び令和6年度事業予定等について
- (2) 電子図書館の導入について

【議事要旨】

- ・開会
- ・会議の成立及び公開について
委員7名中7名出席、会議は成立している
傍聴者はなし
- ・委員長及び副委員長互選
委員長、副委員長決定

- ・議題
(1) 令和5年度事業報告及び令和6年度事業予定等について

【事務局説明】

事務局より、資料に基づき、まず令和5年度事業報告について説明。

(質疑)

<委員>

レファレンスサービス件数の成果指標が8割だが、今後の計画はあるか。

<事務局>

コロナ禍で来館者数が減少した影響が少し残っている。PR等でレファレンス件数増加を目指す。

<委員>

本の通帳の配布方法はどのようにしているのか。

<事務局>

本の通帳は、希望する来館者に向けて配布している。

<委員>

キャッシュレス決済導入とあるが、何の支払いをできるのか。

<事務局>

貸し室料、データベースの印刷料等をキャッシュレスで支払うことができる。

<委員>

土曜学習で利用するために、本の通帳は配布してもらえるか。

<事務局>

学校の中で学校図書館を通じて希望者を募り、その希望者に対して配布することは可能。

<委員>

本の通帳は、家の本を読むことにも使用可能か。

<事務局>

可能である。

<委員長>

全員に配布するのではなく、それぞれの意思を尊重し、希望者に配布するということがいいなと感じた。

【事務局説明】

事務局より、資料に基づき、令和6年の事業予定について説明。

(質疑)

<委員>

レファレンス業務の活性化の部分で、令和6年度の目標が2,600件となっている。公立図書館のほとんどがレファレンス業務について非常に低調であり、この2,600件は、非常に少ない。目標を何十倍にも引き上げることは考えていないのか。

<事務局>

過去の数値をもとに計画値を定めているため、目標値を何十倍に引き上げることは今のところは考えていない。

<委員>

レファレンス業務の活性化について、もう少し具体的に実施を検討されている内容を聞かせてほしい。

<事務局>

レファレンスの前段階である、考えるとか学びたいという気持ちにさせることを進めたい。調べる学習や、出前講座、学校連携で実施している授業等を通じて、学校で学び、図書館で調べるという流れを構築したいと考えている。

<委員長>

子どもたちに、図書館で何が調べられるのかを冊子等を作成し広報するなどもいいと思う。

<委員>

図書館で調べるという習慣がないことが大きい。図書館の利用方法の例があれば、子どもたちは調べるために図書館を利用するのではないか。

<委員長>

図書館は本を借りる場所というイメージがある。

<委員>

学校では1人1台タブレットが配布されている。私としては本で調べてほしいと思うが、タブレットは教室でも使えるため、子どもがタブレットを利用する時間は多くなっていると思う。私自身が現場で授業していた時の課題としては、学校図書館と公立図書館をいかに繋ぐかということであり、家庭で図書館に連れて行くことがないと、子どもだけの力では難しかったため、図書館で本を借りるという校外学習ができればと考えていた。

<委員長>

考えながら本で学ぶことは多いと思う。図書館だと、本を丸ごと見るため、調べようと意図しないところでの知識を得たり、新しい興味が広がったりする。本との出会いは非常に大事だと思う。

図書管理運営費の予算について、もう少し具体的な説明をいただきたい。

<事務局>

図書館管理運営費は、大きな増となっている。建物修繕や自動書庫の計画的な予防修繕、会計年度任用職員の手当の増額が主なものである。建物修繕については築12年ほど経つため、老朽化が進み照明等諸々多くの設備の修繕が必要となっている。自動書庫には、ことば蔵の約半数の本が所蔵されており、不具合が起これるとその本が貸し出せない状況になってしまうため、計画的な予防修繕が必要である。

(2) 電子図書館の導入について

【事務局説明】

事務局より、資料に基づき、電子図書館の導入について説明。

(質疑)

<委員長>

学校図書館と公共図書館の立場の違いや、教育的な配慮もあると思うが、その辺りはどのように考えているか。

<事務局>

今回導入予定の電子図書は約 1,400 冊。小学校、中学校の学校図書館では、電子図書の 10 倍以上の冊数を備えている。学校図書館をもちろん利用し、図書館、学校図書館に足の向かない子どもたちには電子図書館を活用してもらおう。両方利用してほしいと考えている。

<委員長>

兼ね合いが難しいので、親の補助、家庭でのアドバイスなどもあればいいかなと思う。

<委員>

調べ学習で、教室にしながら図書館に行けるということは魅力的だと感じている。

<委員長>

画期的な部分ですから、教育的な配慮を行いながら導入していただきたいと思う。初年度 1,400 冊導入し、その次年度以降の購入の計画はどうなっているのか。

<事務局>

新陳代謝がないと貸出冊数等は増えない。一方で、蔵書をできるだけ減らさないよう考えていかなければならない。一度購入すると手元に残るライセンス販売型、2 年経過で消えてしまう期間限定型、5 2 回の回数限定型などがあるが、可能な限りライセンス販売型を購入し、蔵書を増やししながら、期間限定型、回数限定型の新しいコンテンツも購入したいと考えている。また、読み放題パックも 1 年という有効期間があるが、有効期間が過ぎた 1 年後にまた同じものを購入するのか、別の更に良いものを購入するのか、学校教育課等とも相談し、できるだけ読んでもらえる本を集めていきたいと考えている。

<委員>

赤ちゃんというか、お母さんと一緒に本を読む年齢を対象にすることのメリットはなんでしょうか。

<事務局>

子どもの読書習慣の定着は、学童期までと言われおり、図書館でも4ヶ月検診時のブックスタート事業などの取り組みをしている。電子書籍に少しでも慣れてほしい。幼児向けの絵本もできるだけ導入し、例えば音声が出るものとか、画面が拡大できるなど、タブレットやパソコンを使い、親子で読み聞かせとか、家族で家読（うちどく）などに利用してもらうことなども想定し、0歳からの対象としている。

<委員>

普段から子どもにiPadを1人1台渡しているが、セキュリティをかけており、YouTubeも見せたいものは親が録画したものを見せるようにしている。読み放題プランを契約して児童書を読ませているが、絵本では、やはり手で触って質感とかめくる音などを味わってもらいたいので、電子上で購入する本は限定的なものとし、実際手にして読む本と区別している。中学生ぐらいからは、電子書籍だとサクサク読めると思うので、朝読にはすごく向いていると思うが、小さい子にはタブレットをあまり触らせたくないという思いがある。

<事務局>

図書館に来館できない方が、家でタブレットを活用し、親子で絵本などを読むようなイメージを持っている。

<委員>

先に電子図書館を始めたところのデメリットの調査も必要。電子図書館の便利などところだけに目を向けるのではなく調査等した上で、選書をすべき。中学生であれば、家で読めた方が読書量は増えると思うが、小さい子には図書館に来てもらいたい気持ちが大人としてはある。電子図書の普及は世間の流れであり、便利な面もあるので、それを止めることはできないと思うが、 どういうふうに運用していくかは難しい問題だと思う。

<委員>

学校では、タブレットをいかに授業に活用していくか、また家庭学習にどう活用していくかを考えているところである。子どもたちの生活のアンケートでは、タブレットの画面を見ている時間が非常に長くなっており、生活リズムがそれによって乱れている。現在学校で貸し出しているタブレットは24時間使用可能なため、学校で指導する立場としては制限をかけたいと思っているぐらいである。どうやって子どもたちに、生活リズムを乱さずタブレットを活用できるようになってもらうのかは、学校としての大きな課題であるというところはお伝えしておきたい。

<委員長>

貴重な意見なので、2人の委員の意見、しっかり受け止めていただき、選書や対策をお願いしたい。

<事務局>

大きく言えば、全市民の方に利用してもらいたいと思っているが、まずは今回、約2万8千人の幼児から中学生の方に広く使っていただきたいと考えている。本市の子ども読書活動推進計画の対象は0歳から18歳が子どもということになっている。広く周知するために、市民向けの広報はもちろんであるが、学校を通じたPRも欠かせないと思っている。学校での授業や図書の時間などを通じて電子図書館を活用してほしいので、PRの意味も含めて、研修等の実施も考えている。

<委員長>

以上を持ちまして本日の協議会の議事は全て終了いたしました。

(終了)